

ホッとだより

令和2年度
第1号
【5月発行】

根室市の介護保険

20年の歩み

平成12年度からスタートした介護保険制度は令和元年度で、20年を迎えました。

この20年間の根室市の介護保険が、どのように推移していったのか振り返ってみましょう。

介護保険とは？

（ヘルパー派遣制度やデイサービス、特別養護老人ホーム等の高齢者福祉制度は、介護保険制度が始まる前からありました。が、当時は自治体が本人等の申請に基づきサービスを決定する措置）によるものでした。

介護保険制度は、基本的には本人とサービス事業所との契約に基づき、介護度の認定状況により、サービス量が決められるシステムへと変わっていきました。

介護保険は、自治体が運営し、40歳以上の方が被保険者。かかる費用は、自己負担額（当初は1割）、公費（国・道・自治体）被保険者の介護保険料によって

賄われています。

とくに65歳以上の介護保険料は各自自治体で決定し、3年ごとに見直され、サービス供給が増加すると、介護保険料も上昇する仕組みとなっています。

40歳以上65歳未満の方は2号被保険者と呼ばれ、その介護保険料は、医療で使う健康保険とともに納めています。

高齢者の人数と認定の状況

今から35年前、昭和60年の根室市の人口は、約4万人で、65歳以上の高齢者の割合を示す高齢化率は7.6%でした。市街地の西地区に第2の老人福祉センターの設置を検討していた時期でもあります。

介護保険制度開始の平成12年度の人口は3万3千5百人、高齢化率は17.8%に上昇しています。65歳以上の第1号被保険者は6千百44人でした。

高齢者が増加し、費用のかかる介護と医療を社会全体で支える仕組みを作る必要性があったのです。

市の直営だったヘルパー派遣は、社会福祉協議会が事業所を立ち上げ、社会福祉法人が受託していたデイサービスセンター2カ所は、介護事業所として再出発しました。老人保健施設と特別養護老人ホームは、介護施設に位置付けられました。

統計によると、平成12年度の要支援要介護認定者は4百24人、認定率は6.6%でしたが、全道平均11.5%、全国平均11.0%と比較すると、かなり低い認定率からのスタートでした。

10年後の平成21年度、根室市の人口は、さらに減少し、3万人を割り込む一方で、高齢化率は26.0%に達しました。4人に1人が高齢者です。第1号被保険者は7千6百76人、要支援要介護認定者は、千19人となり、認定率は13.3%にまで上昇しました。全道平均は17%でしたので、まだ低い推移でした。

国は、介護予防にシフトを変え、重症化させない、要介護状態や認知症の進行を遅らせる施策を次々に打ち出し、平成18年度からは地域包括支援センターの設置が義務化され、根室市では直営により運営、既存の在宅介護支援センター3カ所も存続させ、相談支援業務と介護予防事業等の強化を図りました。

そして令和元年度末、人口は2万5千百64人、第1号被保険者は8千7百28人、65歳以上の高齢化率34.6%、認定者は、千6百87人、認定率19.3%まで上昇しています。

今後の高齢者の人口は、ほぼ横ばいから、少しずつの減少となりますが、75歳以上の後期高齢者は増加してきます。特に団塊の世代と言われる方々が75歳以上となる令和7年（2025年）には、要介護のリスクの高い高齢者の層が、さらに厚くなります。

なお、根室市では、これまで第2号被保険者の方が多かったのですが、令和元年度から逆転し、第1号被保険者、つまり65歳以上の高齢者の方が多くなりました。まさしく大きな節目となっています。

今後の根室市の介護保険はどうなるの？

令和2年度は、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、令和3年度から5年度までの3年間の介護保険料を決める重要な年度です。第7期中の介護保険料は、これまでに積み立てられた介護保険事業運営基金を取り崩して、基準年額5万6千6百円とし、北海道内の市では、最も低い介護保

険料としています。元気な高齢者が、もっと健康寿命を延伸することができれば、この低いレベルの介護保険料を、今後も推移させることは可能です。

介護保険は、市民の力によってある程度は、コントロールできるものと言われています。

新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの生活に様々な影響を与えています。

健康寿命の延伸について、改めて考えなおし、介護予防、認知症予防にも関心を寄せてみましょう。（福田）

ひとり歩き（徘徊）高齢者早期発見ステッカーを配布しています

認知症により、ひとり歩き（徘徊）をする心配のある高齢者が行方不明となった場合に、早期発見・事故の未然防止のため、早期発見反射ステッカー^①を無料で配布しています。個別番号を付けたステッカーを靴等に貼っていただき、早期発見に繋げるものです。配布の際に、対象者の特徴や連絡先などをあらかじめ登録していただきます。また、緊急時には警察や消防等の関係機関と情報を共有します。

